

移動等円滑化取組計画書

2019年 12月 27日

住 所 大阪府大阪市中央区難波五丁目1番60号
事業者名 南海電気鉄道株式会社
代表者名（役職名及び氏名） 代表取締役社長
遠北 光彦

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律第9条の4の規定に基づき、次のとおり提出します。

I 現状の課題及び中期的な対応方針

（1）旅客施設及び車両等の整備に関する事項

①旅客施設について、バリアフリー法に基づく駅の段差解消に向けて、計4駅でスロープやエレベーターの整備、トイレバリアフリー化に向けて、計3駅で障がい者対応型トイレ（従来の多機能トイレ）の新設を2020年度までに完了させる。また、内方線付き点状ブロックについて、平均乗降数3,000人以上の計2駅でホーム嵩上げ及び段差解消等に伴い整備し、平均乗降数3,000人未満の計11駅で2020年度までに整備する。

②車両について、老朽化した車両をバリアフリー化された車両に順次更新し、2023年度までに計84両導入する。また、2022年度までに、9000系車両32両の改造工事時にバリアフリー化対応を行う。

（2）旅客支援、情報提供、教育訓練等に関する事項

①プラットホーム上の階段部分において、階段の位置を認識することができる、音響案内装置（鳥の鳴き声を模した音響）の整備の充実を図る。

（2019年度8駅（18箇所）、2020年度5駅（8箇所）、2021年度以降も順次整備）

②人身事故や災害時等の異常時において、運転見合わせ区間や振替輸送等の情報を提供するための、改札口案内表示装置の整備の充実を図る。

（2019年度3駅、2020年度1駅、2021年度以降も順次整備）

③視覚障がい有するお客さまや車いすをご利用のお客さま等への対応力の向上を図るため、資格の取得、研修の実施、関係機関との連携等を行う。

II 移動等円滑化に関する措置

① 旅客施設及び車両等を公共交通移動等円滑化基準に適合させるために必要な措置

対象となる旅客施設及び車両等	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
<ul style="list-style-type: none"> ・ 帝塚山駅 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2 番線ホームの階段（改札レベル～ホームレベル）を撤去しスロープを整備する。(2019 年度) （※1 番線ホームについては 2021 年度以降の大規模改修に併せて段差解消を実施する。） ・ 障がい者対応型トイレを新たに整備する。(2019 年度)
<ul style="list-style-type: none"> ・ 岸里玉出駅 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 玉出口及び岸里口の計 2 カ所の既存の車いす使用者用トイレを障がい者対応型トイレへ改修（オストメイト設備や折りたたみ式大型ベッドの整備等）する。(2019 年度)
<ul style="list-style-type: none"> ・ 吉見ノ里駅 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1, 2 番線ホームの基準不適合スロープ（改札レベル～ホームレベル）を基準に適合したスロープへ改修する。(2019 年度) ・ 障がい者対応型トイレを新たに整備する。(2019 年度) ・ ホーム嵩上げを実施する。(2019 年度) ・ 内方線付き点状ブロックを整備する。(2019 年度)
<ul style="list-style-type: none"> ・ 忠岡駅 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ホーム嵩上げを実施する。(2019 年度) ・ 内方線付き点状ブロックを整備する。(2019 年度)
<ul style="list-style-type: none"> ・ 8300 系車両（南海線） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 南海線に 8300 系車両を 4 編成 12 両導入する。(2019 年度)
<ul style="list-style-type: none"> ・ 8300 系車両（高野線） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高野線に 8300 系車両を 5 編成 18 両導入する。(2019 年度)
<ul style="list-style-type: none"> ・ 9000 系車両（南海線） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 南海線所属の 9000 系車両 2 編成 8 両の改造工事時にバリアフリー化を行う。(2019 年度)

② 高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる乗降についての介助、旅客施設における誘導その他の支援

対 策	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
<ul style="list-style-type: none"> ・ 階段部の音響案内装置の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 下記 8 駅（18 箇所）において、鳥の鳴き声を模した音響による案内装置の整備を実施する。(2019 年度) （天下茶屋駅 6 箇所、帝塚山駅 2 箇所、沢ノ町駅 2 箇所、百舌鳥八幡駅 2 箇所、大阪狭山市駅 2 箇所、橋本駅 2 箇所、極楽橋駅 1 箇所、高野山駅 1 箇所）

③ 高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる情報の提供

対 策	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
・ 異常時の情報提供を行う改札口案内表示装置の整備	・ 堺東駅（東改札口）、極楽橋駅・高野山駅において、異常時の情報提供を行う改札口案内表示装置の整備（各駅 1 箇所）を行う。（2019 年度）

④ 移動等円滑化を図るために必要な教育訓練

対 策	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
・ 駅対応力向上研修の実施	・ 駅係員に対して、視覚障がいをお客さまや車いすをご利用のお客さまへの対応方法をロールプレイング形式で研修を実施する。（2019 年度（以降も同様に実施予定））
・ 接遇ロールプレイ発表会の実施	・ 上記研修「駅対応力向上研修」の受講者を対象に、視覚障がいをお客さまが、乗車券の購入から電車への乗車に至るまでの誘導や補助対応についてロールプレイング形式で発表し、望ましい対応方法等についての浸透度や理解度などの研修効果を確認するための発表会を実施する。（2019 年度（以降も同様に実施予定））
・ 交通サポートマネージャー研修の受講	・ 交通エコロジー・モビリティ財団主催の、障がい当事者及び専門家が講師となって、接遇や介助の基本を、座学、実技、グループワークを通して学ぶ研修に、主に本社部門の教育担当者が参加する。（2019 年度（以降も同様に参加予定））
・ サービス介助士の取得	・ 駅・列車区の監督者に対して、サービス介助士技能講座を当社負担での受講体制を構築しており、サービス介助士の取得を義務化している。（2019 年度（以降も同様に実施予定））
・ 関係機関との連携	・ 視覚支援学校の教員研修へ協力を行う。（線路へ転落した際の対応方法、ホームから車両へ乗車する際の白杖の使い方、鉄道施設の理解など）（2019 年度）

III 移動等円滑化の促進のためⅡと併せて講ずべき措置

・ 各部でのバリアフリー担当者を明確にし、バリアフリー化の実施体制を構築することで、整備駅や整備時期の整合性を調整し、より効果的なバリアフリー化となるよう推進する。
--

IV 前年度計画書からの変更内容

対象となる旅客施設 及び車両等又は対策	変 更 内 容	理 由

V その他計画に関連する事項

- ・平均乗降数 3,000 人以上駅において、階段踏面の端部の色明示や 2 段手摺化及び券売機の蹴込改修を 2022 年度までに完了させる。
- ・ホームからの転落防止対策として、ホーム縁端部に 300mm 幅の赤色明示（CPライン）を行い、視認性の向上を図る。

注 1 IVには、IIについて前年度と比較して記入すること。なお、該当する対策が複数になる場合には、新たに欄を設けて記入すること。

2 Vには、IIの欄に記入した計画に関連する計画（事業者全体に関連するプロジェクト、経営計画等）がある場合には、必要に応じ、その計画内容及び計画における当該事業者の位置付け等について記入すること。